

みやぎ食と農の県民条例基本計画の実施状況と主な取組（概要版）

環境生活農林水産委員会配布資料

平成25年8月21日

農林水産部

資料2

	平成24年度事業の実施状況	各推進指標の動向（目標：H27中間目標）	平成25年度の主な取組
消費者が求める安全・安心な食料の安定供給	施策1 農畜産物の安全確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> 県内全域での農業生産工程管理（GAP）実践普及の拡大に向け、生産者及びJA等を対象とした研修会を実施し啓発を図るとともに、GAP認証を普及推進する指導員養成を図った。 家畜の「飼養衛生管理基準」の周知徹底並びに家畜伝染病の発生予防とまん延防止を推進したほか、安全・安心な畜産物生産のため、家畜飼料の安全性の確認、適正利用の啓発を行った。 <p>※ 震災復興に向けた取組 福島第一原子力発電所事故による影響への対応として、厚生労働省通知に基づき検査の実施方針を定め、検査体制整備と計画的な検査を実施し、検査結果を公表してきた。特に、ゲルマニウム半導体検出器を増設するなど、検査体制の強化に努めた。</p>	<p>◎ 第三者認証GAP取得農場数（農場）【目標 50】 6(H21)→5(H22)→7(H23)→5(H24)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> GAPを導入した農場に対するコンサル指導や、GAP指導者育成により、取得農場を拡大する。 畜産物の生産段階における「飼養衛生管理基準」の周知徹底等により家畜伝染病の発生予防とまん延防止を推進する。 <p>※ 震災復興に向けた取組 放射能対策として、耕種的対策を徹底するとともに、農畜産物の放射性物質検査の実施により、県産農畜産物の安全性の確保を図る。</p>
	施策2 環境にやさしい農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 化学合成農薬や化学肥料の使用を節減した特別栽培農産物の認証制度を運用し、消費者に対し信頼性の高い農産物の提供に努めるとともに、環境と調和した持続的な農業生産を目指す農業者（エコファーマー）の育成を図った。 地域資源未利用有機質資材の活用による環境負荷及び肥料費の低減技術の普及を図るため、現地実証ほを設置・運営した。 環境保全型の畜産経営の推進を図るため、生産経営技術指導や家畜排せつ物の処理施設整備を支援した。 	<p>◎ 環境保全型農業取組面積（ha）【目標 45,000】 21,857(H20)→27,899(H21)→28,817(H22)→27,794(H23)</p> <p>◎ 認定エコファーマー数（人）【目標 11,000】 9,284(H21)→9,078(H22)→8,743(H23)→6,807(H24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等を適正に運用するとともに、環境と調和した持続的な農業への支援等を行うほか、情報発信等により、環境保全型農業への県民理解の醸成を図る。 農業用廃プラスチック適正処理について普及・啓発を図る。 食品系産業廃棄物の農業分野におけるリユース、リサイクルを進めるため、有用な資源の探索と肥料成分を有効に活用した資材を開発する。
	施策3 消費者と農業者の相互理解の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開し、県民の食料自給率への関心を高めるためポスター配布等を行ったほか、学校給食での県産食材の利用拡大を図るため、需要と供給のマッチング支援等を行った。 「食育」の普及啓発を推進するため、地域に伝わる伝統的な食文化や特産物を伝える人を「伝え人」として登録するとともに、講習会や体験学習の開催など、県内各地の「食育」に関する取組を支援した。 知事による県産食材のトップセールスや、インターネット食関連情報サイト『「食材王国みやぎ」復興応援版』及びブランド価値を含んだ食関連情報サイト「ふれ宮夢みやぎ」を通じた情報提供に努めた。 少年期から農業に親しみ、将来、職業として農業を選択できる人材や、農業を応援する人材を育成するため、小中学校が行う農業体験学習支援として、教職員を対象としたセミナー等を開催した。 <p>※ 震災復興に向けた取組 東日本大震災により、県内の農業者・食品事業者は大きな被害を受けるとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害も生じていることから、「食べて応援しよう」を合言葉に、復興応援キャンペーンの実施や、様々なPR活動を実施した。</p> 	<p>◎ 学校給食の地場野菜等の利用品目数の割合(%)【目標 33.6】 30.8(H21)→29.9(H22)→25.6(H23)→24.4(H24)</p> <p>◎ 農業体験学習に取り組む小・中学校の割合(%)【目標 90.0】 79.4(H21)→76.0(H23) ※調査は2年に1回</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材を使用したフェアや実需者と生産者との交流・意見交換、食関連ウェブサイトによる情報発信等により県産食材の知名度及び付加価値の向上を図る。 「食材王国みやぎ地産地消の日」の周知や「地産地消推進店」と連携した「復興応援地産地消キャンペーン」の実施、小中学校への「伝え人」派遣による食育支援等を通じて、全県的な地産地消の取組を推進する。 小中学校の子どもや教員の農業に対する理解や「職業としての農業」に対する関心を高めるため、教員等、指導者向けセミナーの開催や、体験学習等の取組を支援する。 <p>※ 震災復興に向けた取組 復興に向けて頑張る農業者を応援するため、24年度に引き続き、復興応援キャンペーンや様々なPR活動を実施する。</p>

	平成24年度事業の実施状況	各推進指標の動向 (目標：H27中間目標)	平成25年度の主な取組
II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	施策4 競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ● (公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営体の事業正常化や、震災の影響を克服し、新たなビジネス展開を実現するための支援を行った。 ● 農産物直売所における売上向上を図るため、販売力向上講座等を開催するとともに、震災による売上減少等の課題を抱える農産物直売所に対しては、民間専門家を活用し支援を行った。 ● 県産農林水産物の利用拡大を図るため、食品関連企業等に対して県産農林水産物等に関する情報の積極的な提供に努めるとともに、生産者と実需者のマッチング機会の提供等による新商品開発及び販路開拓支援等に積極的に取り組んだ。  	<ul style="list-style-type: none"> ◎ アグリビジネス経営体数(経営体) 【目標 105】 71(H21)→77(H22)→74(H23)→80(H24) ◎ アグリビジネス経営体の販売金額(億円) 【目標 330】 278(H21)→299(H22)→277(H23)→307(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災したアグリビジネス経営体の、事業の正常化に向けた支援を行うとともに、意欲ある農業者の人材育成や経営発展段階に応じたビジネス展開を支援する。 ● 農商工連携及び6次産業化による新商品の開発や販路の拡大等について、専門家との連携等により一層の支援を行う。 ● 積極的な経営展開を目指す農業者に対して、普及センターが中心となって経営管理の向上と、付加価値の高い加工・直売の取組を支援する。
	施策5 活力ある担い手の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手や今後育成すべき農業者を中心に、関係機関と連携して経営改善計画の作成等について支援し、認定農業者への誘導を図った。また、人・農地プランの取組を支援した。 ● 地域農業のモデルとなるような集落営農組織を対象に、安定生産技術や経営ビジョンの策定、生産工程管理の導入、法人化等の支援を行った。また、法人化に取り組む組織等に対し、関係機関と連携し、法人設立に向けた支援を行った。 ● 農業大学校における研修に加え、他産業従事経験者や非農家出身者を含め幅広く人材を集めるため、就農相談会をはじめ、電話・電子メール等による相談等、多様な相談機会を設け、ニーズに対応した就農相談を実施した。 ● 意欲ある女性農業者を対象に、農業経営に関する知識・技術の習得等のための学習会を開催し、経営者としての資質向上を支援した。 ● 地域農業の新しい担い手として、企業の農業参入を促進するため、企業や市町村、農業委員会等を対象に「企業等の農業参入セミナー」を開催するとともに、農業に参入する方法等を紹介するパンフレットを作成した。 <p>※ 震災復興に向けた取組 震災により被害を受けた地域農業の復興を図るため、経営再開マスタープランの作成やその実現に向けた取組を支援した。 また、東日本大震災からの早期営農再開を支援するため、東日本大震災営農生活相談所・早期営農再開センターの設置や被災農業者に対する金融支援等を行った。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 認定農業者数(経営体) 【目標 6,600】 6,259(H21)→6,207(H22)→5,934(H23)→5,809(H24) ◎ 集落営農数(集落営農) 【目標 825】 705(H21)→711(H22)→912(H23)→882(H24) ◎ 農業法人数(法人) 【目標 430】 332(H21)→338(H22)→347(H23)→372(H24) ◎ 年間新規就農者数(人) 【目標 130】 97(H21)→102(H22)→113(H23)→172(H24) ◎ 女性農業者起業数(件) 【目標 100】 (年間販売金額500万円以上) 81(H21)→78(H23)→86(H24) ※H22は調査中止 ◎ 家族経営協定締結数(経営体) 【目標 600】 564(H21)→588(H23)→617(H24) ※H22は調査中止 ◎ 異業種からの農業参入件数(件) 【目標 29】 19(H21)→20(H22)→23(H23)→28(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の経営改善ニーズに応じた経営相談、技術指導、法人化支援等を行い、経営管理能力の向上を図る。 ● 集落営農組織等の営農実践活動支援及び園芸作物、農産加工、直売ビジネスの導入等、新たな経営領域の開拓を目指すモデルとなる取組を支援し、経営の早期安定化を促進する。 ● 集落・地域の話し合いに基づく人・農地プランの作成支援、プラン実現に向けた新規就農者の確保や農地集積等に必要取組を支援する。 ● 研修等の相談から就農までの一貫した支援体制の整備を進め、次代の担い手となる優れた青年農業者等の育成及び確保を図る。 ● 農村女性による起業活動をモデル的に支援し、女性農業者の経営能力向上を促進する。 ● 異業種からの農業参入に向けて、地域の意識醸成を図るほか、参入希望企業と地域とのマッチング支援を行う。 <p>※ 震災復興に向けた取組 経営再開マスタープランの作成及びその実現に向けた取組支援や、被災農業者への金融支援等を継続する。</p>
	施策6 優良な生産基盤の確保と有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ● 低コスト化に対応したほ場の大区画化や、麦・大豆・飼料作物の生産等に対応する水田の汎用化を推進した。 ● 耕作放棄地の解消に向けて、「耕作放棄地再生利用緊急対策」及び「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の活用を促進し、平成24年度は約13haの再整備が行われた。 ● 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業等を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を目指す、意欲ある経営体への農地の利用集積を重点的に推進した。 ● 園芸については、規模拡大に取り組む園芸経営体等を支援し、施設整備を推進した。 <p>※ 震災復興に向けた取組 農地復旧・除塩対策については、復旧対象面積約13,000haのうち約11,000haに着手している。(平成25年5月末現在)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 水田ほ場整備面積(ha) 【目標 74,500】 71,620(H21)→72,022(H22)→72,284(H23)→72,581(H24) ※H24は実績見込み ◎ うち大区画ほ場整備面積(ha) 【目標 30,000】 27,219(H21)→27,559(H22)→27,784(H23)→28,031(H24) ※H24は実績見込み ◎ 効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%) 【目標 66.0】 60.7(H20)→59.8(H21)→62.0(H22)→62.5(H23) ◎ 耕地利用率(%) 【目標 89.0】 86.6(H20)→86.7(H21)→87.2(H22)→87.2(H23)※ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の利用集積による経営基盤の強化を図るため、農地の大区画化、汎用化に向けたほ場整備及び基幹的な用排水施設の整備を推進する。 ● 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業等を推進し、担い手への農地集積を図る。 ● 畜産担い手経営の安定的な発展のため、飼料基盤の整備や規模拡大に伴う生産環境の整備を行う。 ● 園芸産地等の発展のため、重点振興作物の推進に係る施設整備等の支援を行う。 <p>震災復興に向けた取組 被災農地の早期復旧を促進するとともに、大区画化・汎用化等の基盤整備により、生産基盤強化を図る。</p>

	平成24年度事業の実施状況	各推進指標の動向 (目標: H27中間目標)	平成25年度の主な取組
II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	<p>施策7 多様なニーズに対応した水田農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「宮城米マーケティング推進機構」において、記事広告やテレビコマercialの放映等、宮城米のPRと消費拡大を図ったほか、JAなどの関係機関と連携し「みやぎの環境保全米」のPRを通じて宮城米全体のイメージアップを図った。 ● 安全な宮城米の流通を確保するため、放射能物質の検査を実施するとともに、適切な技術対策ができるよう情報提供を行った。 ● 米については、高温登熟の回避による品質向上に向け、晩期栽培や直播栽培を推進するとともに、晩生品種の作付拡大を進めた。 ● 麦・大豆については、戸別所得補償制度のメリットを最大限活用できるような生産性・収益性の高い産地づくりを推進するとともに、農業者、農業者団体、行政機関が一体となって需要に対応した高品質の麦・大豆生産供給体制の構築や消費拡大への取組強化など、需要拡大を推進した。 ● 11月を「宮城こめ粉PR強化月間」として、ハガキ応募によるキャンペーン及び魅力発見市を実施するとともに、米粉料理の普及拡大を目的に農漁家レストランを対象としたメニュー開発支援を行った。また、県内の米粉事業者の販路拡大を図るため、商談会への出展、企業訪問によるマッチングやPRを実施した。 ● 飼料用米の安定生産、安定供給を実現するため、現地栽培実証ほの取組等により、飼料用稲専用品種の栽培拡大に向け推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 米の食味分析による区分出荷数量 (t) 【目標 2,500】 1,400 (H21)→170 (H22)→423 (H23)→158 (H24) ◎ 主食用米の直播栽培面積 (ha) 【目標 1,500】 415 (H21)→433 (H22)→586 (H23)→741 (H24) ◎ 米の作期拡大に向けた晩生品種の導入割合 (%) 【目標 5.0】 1.8 (H21)→1.7 (H22)→2.1 (H23)→4.0 (H24) ◎ 大豆の出芽苗立ち安定化技術(大豆300A)導入割合 (%) 【目標 40.0】 21.0 (H21)→29.0 (H22)→35.7 (H23)→28.9 (H24) ◎ 麦類の営農排水対策の実施割合 (%) 【目標 100.0】 90.0 (H21)→90.0 (H22)→90.0 (H23)→94.0 (H24) ◎ 新規需要米の作付面積 (ha) 【目標 2,200】 458 (H21)→1,692 (H22)→2,020 (H23)→3,772 (H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「宮城米マーケティング推進機構」において、宮城米のさらなる普及拡大と評価向上を目指した効果的な広報宣伝活動を実施する。 ● 省力・低コスト化を目指した気象変動に強い農業づくりを推進するため、晩期栽培、晩生品種や直播栽培の導入を進める。また、除塩後の水田の適正管理を推進する。 ● JAグループと連携して「みやぎの環境保全米」の取組をさらに進めるとともに、高級志向米「プレミアムひとめぼれ みやぎ吟撰米」の取組拡大、加工用米の増産、新品種「東北194号」における実需者と生産者が結びついた取組推進により、実需者ニーズに対応した取組の拡大を図る。 ● 需要に対応した高品質麦・大豆の生産供給体制を構築するとともに、排水対策等の技術指導により生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。 ● 飼料用米等の取組をさらに拡大するとともに、飼料用専用品種を普及させ、水田を活用した畜産経営の安定化を図る。
	<p>施策8 園芸・畜産の供給力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担い手を中心とした産地体制を構築するため、重点振興品目を中心に、生産、流通及び販売体制の強化を図ったほか、近年需要が高まっている加工・業務用野菜の産地育成を推進した。 ● 効率的かつ安定的な生産体制の整備のため、野菜・花き・果樹それぞれについて、栽培施設や省エネルギー設備などの整備推進を図った。 ● 肉用牛の生産基盤として、県内に優良雌牛群を整備する取組をはじめ、県有基幹種雄牛「茂洋」号を活用した質・量ともに優れた生産性の高い肉用牛づくりを推進し、「仙台牛」のブランド確立に努めた。 ● 輸入飼料等の購入飼料価格高騰に対応するため、転作田を活用した稲ホークロップサイレージの生産拡大、未利用資源の利用拡大を推進した。   <p>※ 震災復興に向けた取組 園芸施設については、復旧対象面積約178haのうち95haを復旧している(平成25年5月末現在)。また、「園芸復興セミナー」を開催するなど、園芸産地の復興を支援した。 畜舎・畜産関連施設については、復旧予定施設190施設のうち183施設を復旧している。(平成25年5月末現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 園芸施設設置面積 (ha) 【目標 982】 925 (H21)→941 (H22)→793 (H23)→833 (H24) ◎ 水田における園芸作物の作付面積 (ha) 【目標 2,980】 2,774 (H21)→2,805 (H22)→2,707 (H23)→2,551 (H24) ◎ 県種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合 (%) 【目標 50.0】 31.8 (H21)→23.0 (H22)→13.8 (H23)→42.9 (H24) ◎ 中核肉用牛農家戸数(子取り用雌牛)(戸) 【目標 390】 310 (H21)→206 (H22)→177 (H23)→181 (H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みやぎ園芸振興戦略プラン」に基づき、重点振興品目を中心とした生産・流通及び販売体制の強化を図るとともに、園芸経営体の規模拡大支援、加工・業務野菜の生産振興により、需要に対応できる競争力のある産地育成に努める。 ● 県内に優良雌牛群を整備し、県有基幹種雄牛「茂洋」号を活用した質・量ともに優れた生産性の高い肉用牛づくりを推進し、「仙台牛」のブランド確立に努める。 ● 自給粗飼料の生産拡大を図るため、奨励優良品種の選定と普及を図る。 <p>※ 震災復興に向けた取組 農業生産の早期再興に向けて、「東日本大震災農業生産対策交付金」、「東日本大震災復興交付金」等を活用し、生産施設の復旧・整備や農業機械等の導入を推進する。</p>
<p>施策9 「食材王国みやぎ」による販売戦略の展開と食産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地産地消推進店キャンペーンの実施や、「みやぎまるごとフェスティバル」、「食材王国みやぎ」地域食材発掘・販路拡大事業等を開催し、消費及び販路の拡大や販売機会の拡充を図った。 ● 知事等による県産食材のトップセールスや、宮宮(宮城県・宮崎県)連携を通じた「食材王国みやぎ」のPR、インターネット食関連情報サイト「『食材王国みやぎ』復興応援版」、「食材王国ふれ宮みやぎ」を通じた本県の食に関する様々な情報の提供などを行い、地域イメージの確立の推進に努めた。 ● 福島第一原子力発電所事故の影響により県産農林水産物の輸出は縮小しているため、海外バイヤー招へいや海外見本市・商談会への出展や物産展の開催により、輸出の促進に努めた。 ● 県内中小企業者が製造した地域食材活用商品について、商談会の開催等により、販路拡大を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 製造品出荷額(食料品製造業)(億円) 【目標 6,644】 6,138 (H20)→6,006 (H21)→5,732 (H22)→3,989 (H23) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 復旧・復興に伴い生産が拡大される県産品の販路の確保・拡大に向けた販売戦略を展開する。 ● 「みやぎの『食』ブランド化推進方針」に基づき、ブランド化に取り組む人材の育成、宮城県認証食品(3E食品)の認証・普及PR、首都圏での「食材王国みやぎフェア」の開催等、県産ブランドの確立に向けた取組への支援を進める。 ● 県産食材のトップセールス等による「食材王国みやぎ」のPR、食関連情報サイト「食材王国みやぎ」等による情報提供を行い、地域イメージの確立を推進する。 	

	平成24年度事業の実施状況	各推進指標の動向 (目標：H27中間目標)	平成25年度の主な取組
II	施策10 生産力と品質を高める農業技術の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ● 水稻・大豆の奨励品種の決定，土壤診断システムの開発，病虫害及び雑草防除技術の開発等に取り組み，水田農業，園芸，畜産分野において13の普及技術を開発した。 ● 農業者のニーズに対応した生産技術の確立・普及を図るため，試験的な栽培や新技術の実証・展示ほを設置し，技術指導を行った。 ※ 震災復興に向けた取組 被災地を新たな食料供給基地として再生させるため，試験研究機関や民間企業に蓄積されている先端技術を組み合わせた大規模な実証研究を本格実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「普及に移す技術」の開発件数(件) 【目標 172】 112(H21)→130(H22)→145(H23)→158(H24) ◎ 産学官連携による共同研究課題数(課題) 【目標 146】 83(H21)→103(H22)→116(H23)→130(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 試験研究機関で開発した技術を現地課題の解決に役立てるため，実証展示ほ等を設置等し，農業者への技術普及を図る。 ※ 震災復興に向けた取組 24年度に引き続き，震災復興に向けた試験研究に重点的に取り組むとともに，被災地を新たな食料供給基地として再生させるための大規模な実証研究を行い，成果を地域に波及させる。
III 農業・農村の多面的な機能の発揮	施策11 農業・農村が有する地域資源の保全・管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業者だけでなく地域住民が一体となった地域環境保全活動に対して「農地・水管理支払交付金事業」等による支援を行った。 ● 農業水利施設の機能維持に向けた機能診断を県内全域で実施した。診断に基づく機能保全計画の策定及び対策工事を実施するとともに，緊急補修工事も実施し，農業水利施設の機能停止による影響を最小限にとどめた。 ● 中山間地域直接支払交付金事業を活用し，集落単位の農業生産活動を通じた耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持に向けた支援を行った。 ※ 震災復興に向けた取組 排水機場については，復旧対象施設47施設のうち33施設に着手している。(平成25年5月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 協働活動による農地等の保全面積割合(%) 【目標 59.8】 57.1(H21)→57.3(H22)→56.0(H23)→57.4(H24) ※H24は実績見込み ◎ 基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数(施設) 【目標 100】 0(H21)→23(H22)→38(H23)→50(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続的な農業生産や定住化に向けた生産基盤及び生活環境基盤の総合的な整備を行う。 ● 既存施設の機能確保であるストックマネジメント事業等の取組を進める。 ● 地域住民が協働で行う，農地・農業用水等の資源の維持・保全活動及び持続的な生産活動等の取組を支援する。 ※ 震災復興に向けた取組 被災地域における早期営農再開のため，農業水利施設等の早期復旧に取り組む。
	施策12 多面的機能の県民理解の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 都市住民の多様な需要に対応し，農業・農村との連携を促進する観光農園，農林漁家民宿，農林漁家レストラン，直売施設等の多様な交流拠点間のネットワーク組織活動等を支援した。 ● 震災の影響により，イベントの企画が少なくなったものの，農業・農村の持つ多面的な機能の役割について，「田んぼの学校」及び各種イベントにより啓発普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人) 【目標 1,000】 901(H21)→1,026(H22)→1,052(H23) ◎ 地域及び学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) 【目標 45,000】 20,055(H21)→23,669(H22)→26,345(H23) →29,116(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンツーリズムアドバイザー派遣等の各種施策により，活動実践者支援，グリーンツーリズムの推進組織の活動支援を行う。 ● 農業・農村の役割及び多面的機能の効果について，県民の理解を深めるため，土地改良区及び地域の農業者とともにイベントの開催等を行う。
IV 農村の経済的な発展と生活環境の整備	施策13 連携と地域資源の活用による農村経済の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活用した観光農園，農林漁家民宿，農林漁家レストラン，直売施設等に対してアドバイザーの派遣により，経営能力向上を図った。 ● 「みやぎ産業観光カレッジ」により農林漁業・商業・工業が連携して取り組む産業観光を推進し，産業観光リーダー及び産業観光コーディネーターの育成を図った。 ● 集客競争の時代を迎えた農産物直売所に対し，専門アドバイザー等を派遣し，直売所の運営加工品の開発等に必要な知識，技能の習得を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 農産物直売所推定売上額(億円) 【目標 85】 69(H21)→72(H22)→74(H23)→78(H24) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の産業活動の活性化のため，商工業者・観光業者等との連携による商品開発支援を行う。 ● 地域の自然景観・食材・伝統文化等の地域資源や，地域住民の知識・経験・技術を生かしたコミュニティビジネスの普及を推進する。
	施策14 快適な暮らしを守る生活環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業用施設の老朽化による災害を防止するため，ため池や用排水施設の整備を行った。 ● 農村における生活環境の向上を図るため，農業集落排水施設の整備を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 農地等被害防止面積(ha) 【目標 41,050】 39,453(H21)→39,453(H22)→39,857(H23) →40,010(H24) ◎ 農業集落における下水道整備人口(人) 【目標 92,189】 86,429(H21)→78,787(H23)→79,146(H24) ※H22は調査中止，H24は実績見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土の保全，水源の涵養等の多面的機能を有する農村と，住民の生命を大規模自然災害から守るため，排水施設及びため池の整備を実施する。 ● 農業集落排水施設，農道及び集落道の整備を総合的に推進する。